



発行 新潟県  
**第 55 号**  
 平成27年7月17日  
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 996 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の指定（福祉保健課）
- 997 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の廃止届（福祉保健課）
- 998 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の辞退届（福祉保健課）
- 999 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の変更届（福祉保健課）
- 1000 種畜証明書の交付をした旨の通報（畜産課）
- 1001 土地改良区役員の退任届（農地計画課）
- 1002 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 1003 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 1004 道路の区域変更（道路管理課）
- 1005 道路の供用開始（道路管理課）
- 1006 道路の区域変更（道路管理課）
- 1007 道路の供用開始（道路管理課）
- 1008 都市計画の図書の写しの縦覧（都市政策課）
- 1009 都市計画の図書の写しの縦覧（都市政策課）
- 1010 都市計画の図書の写しの縦覧（都市政策課）
- 1011 建築基準法による道路位置の指定（建築住宅課）
- 1012 建築基準法による道路位置の指定（建築住宅課）

病院局管理規程

- 18 新潟県病院局財務規程の一部を改正する規程（病院局総務課）

病院局公告

- 特定調達契約の落札者等（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）

選挙管理委員会告示

- 60 政治活動のために寄附を受け又は支出をすることができなくなった政治団体（選挙管理委員会）

公安委員会規則

- 12 新潟県道路交通法施行細則の一部を改正する規則（交通企画課）

告 示

◎新潟県告示第996号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成27年7月17日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
-----	-------	-----------

ながおか医療生活協同組合 あたご こどもクリニック	長岡市琴平1丁目2番1	平成27年7月1日
新潟県地域医療推進機構 魚沼基幹 病院	南魚沼市浦佐4132番地	平成27年6月1日
新潟県地域医療推進機構 魚沼基幹 病院(歯科)	南魚沼市浦佐4132番地	平成27年6月1日
南魚沼市立六日町病院	南魚沼市六日町636-2	平成27年6月1日
医療法人 高田西城会 こころのク リニック 上越妙高診療所	上越市大和二丁目4番7号	平成27年5月1日
おのづかこどもクリニック	長岡市喜多町1147-3	平成27年5月1日
本田脳神経外科クリニック	阿賀野市下条町13番12号	平成27年4月1日
ながおか心のクリニック	長岡市千歳1-3-42	平成27年4月7日
あらき眼科	柏崎市扇町1-7	平成27年4月28日
清華ファミリークリニック	上越市本町3丁目1番7号	平成27年4月1日
奥田皮膚科クリニック	三条市鶴田2丁目1番15号	平成27年4月1日
駅南歯科	柏崎市幸町2-4	平成27年7月1日
星歯科医院	魚沼市四日町147番地	平成27年6月1日
山田歯科医院	長岡市小島谷3363-3	平成27年5月1日
金子歯科医院	三条市北四日町9-9	平成27年4月1日
ハート歯科クリニック	新発田市中曾根町1-3-10	平成27年4月1日
ひまわり歯科	長岡市川崎2-2478-1	平成27年4月1日
万代歯科クリニック	上越市新光町2-2-5	平成27年4月1日
えぐち歯科クリニック	長岡市中島5丁目1番19号	平成27年5月1日
医療法人社団 阿部歯科医院	長岡市本町1丁目3番地1	平成27年4月1日
片桐歯科医院	新発田市中曾根町3丁目13-4	平成27年4月1日
ことり薬局	長岡市琴平1丁目2-2	平成27年7月1日
アイン薬局 上越妙高駅前店	上越市大和2丁目4番7号	平成27年6月1日
ファーマみらい舞子薬局	南魚沼市仙石1-17	平成27年4月1日

ファーマみらい浦佐薬局	南魚沼市浦佐4069-3	平成27年6月1日
おうぎまち薬局	柏崎市扇町1番78-7号	平成27年5月1日
みどり町調剤薬局	新発田市緑町2-16-9	平成27年4月1日

## ◎新潟県告示第997号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成27年7月17日

新潟県知事 泉田 裕彦

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
樋口皮膚科医院	長岡市城内町2-6-20	平成27年6月30日
大塚こども医院	長岡市台町1-8-2	平成27年6月30日
平野医院	上越市港町2-1-3	平成27年6月14日
新潟県立六日町病院	南魚沼市六日町636番地2	平成27年5月31日
新潟県立小出病院	魚沼市日渡新田34番地	平成27年5月31日
渡辺小児科医院	三条市東三条1-2-26	平成27年5月31日
たなか内科医院	佐渡市下新穂83-2	平成27年5月1日
本田脳神経外科クリニック	阿賀野市下条町13番12号	平成27年3月31日
金子医院	柏崎市四谷3丁目2番46号	平成27年3月31日
医療法人社団 中山医院	南魚沼市関927番地6	平成27年3月31日
嵐南メジカルセンター	見附市本所1丁目2番64号	平成27年3月1日
コープクリニック	長岡市台町2-8-35	平成27年3月31日
よしおか小児科医院	上越市幸町13-14	平成27年3月31日
山田歯科医院	長岡市小島谷3363-3	平成27年4月30日
石田歯科医院	南魚沼市六日町1785	平成27年5月1日
星歯科医院	魚沼市四日町147番地	平成27年5月31日

医療法人社団 金子歯科医院	三条市北四日町9-9	平成27年3月31日
ハート歯科クリニック	新発田市中曾根町1-3-10	平成27年3月31日
ひまわり歯科	長岡市川崎2丁目2478番地1	平成27年4月1日
阿部歯科医院	長岡市本町1丁目3番地1	平成27年3月31日
医療法人社団 万代歯科クリニック	上越市新光町1-3-12	平成27年3月31日
医療法人社団 きたざわ歯科	柏崎市幸町1番7号	平成27年1月1日
医療法人社団 吉野歯科医院	柏崎市四谷1-9-21	平成27年4月1日
藤澤歯科医院	糸魚川市横町2-1-1	平成26年2月28日
あい薬局 小出店	魚沼市小出島860-2	平成27年4月30日
はせげんファーマシー	三条市本町5丁目1番53号	平成27年4月30日
みどり町調剤薬局	新発田市緑町2-16-9	平成27年3月31日
せいろう訪問看護ステーション	北蒲原郡聖籠町大字蓮潟2251番地8	平成27年3月31日

## ◎新潟県告示第998号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第51条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第51条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり辞退の届出があった。

平成27年7月17日

新潟県知事 泉田裕彦

名 称	所 在 地	辞退年月日
医療法人社団 小黒医院	長岡市小島谷3000番地	平成27年7月18日
村中歯科医院	三条市原670	平成27年6月19日
山崎歯科医院	十日町市泉町64-1	平成27年6月30日

## ◎新潟県告示第999号

生活保護法施行規則(昭和25年厚生省令第21号)第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成27年7月17日

新潟県知事 泉田裕彦

名 称	所 在 地	変更 事項	旧	新	変更年月日
-----	-------	----------	---	---	-------

野村こどもクリニック	長岡市三和3丁目8番14	名称	野村クリニック	野村こどもクリニック	平成27年6月8日
至誠会訪問看護ステーションたんぼぼ	長岡市町田町字湯沢575番地	名称	長岡南老人訪問看護ステーション	至誠会訪問看護ステーションたんぼぼ	平成17年7月11日
至誠会訪問看護ステーションたんぼぼ	長岡市町田町字湯沢575番地	住所表示	長岡市町田町585	長岡市町田町字湯沢575番地	平成17年7月11日
瀬賀医院	村上市吉浦3060番地8	住所表示	村上市吉浦3060番地	村上市吉浦3060番地8	平成27年2月24日

## ◎新潟県告示第1000号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第8条第1項の規定により、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書の交付をした旨の通報があった。

平成27年7月17日

新潟県知事 泉田 裕彦

種畜証明書番号	名前	品種	等級	飼養者の住所・氏名
11218446659	奥勝栄	黒毛和種	1級	上越市 新潟県笹ヶ峰放牧場利用組合
10311411243	菊花美2	黒毛和種	1級	十日町市 十日町農業協同組合

## ◎新潟県告示第1001号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、新発田市の豊浦郷土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成27年7月17日

新潟県新発田地域振興局長

## 1 退任

理事 新発田市松岡甲1821番地 小池 孝一

退任年月日 平成27年7月4日

## ◎新潟県告示第1002号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、長岡市中之島土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成27年7月17日

新潟県三条地域振興局長

## 1 就任

理事 長岡市中之島中条甲590番地 室橋 源一郎  
(理事長)

〃 〃 下沼新田甲121番地 松井 俊一

〃 〃 並木新田543番地 笹岡 傳一

〃 〃 池之島915番地 田中 一栄

〃 〃 福原246番地 杉林 量太

〃 〃 中条新田字古川120番地 金安 昌憲

〃 〃 中野東1053番地 小野 俊郎

〃 〃 大曲戸新田520番地 渡邊 賢一

〃 〃 西高山新田12番地 羽賀 孝太郎

〃 〃 真弓90番地 遠藤 和行

〃 〃 赤沼1246番地子 川崎 文雄

〃 〃 中之島中条甲1351番地 田口 正一

監事 〃 真野代新田乙262番地 深谷 幸夫

〃 〃 中野中甲1918番地 大久保 明良

〃	〃	中之島高畑 542 番地	今井 松男
	就任年月日	平成27年7月1日	
2	退任		
理事	長岡市中之島中条甲 590 番地	室橋 源一郎	(理事長)
〃	〃	中条新田字本川原 547 番地 1	吉田 哲之
〃	〃	真弓 90 番地	遠藤 和行
〃	〃	大沼新田午 3 番地	高山 三根夫
〃	〃	中之島中条丙 592 番地	樋山 修治
〃	〃	中野西丙 1209 番地	大野 勲
〃	〃	西高山新田 12 番地	羽賀 孝太郎
〃	〃	中野西丁 219 番地	杉本 友司
〃	〃	池之島 915 番地	田中 一栄
〃	〃	並木新田 543 番地	笹岡 傳一
〃	〃	大曲戸新田 520 番地	渡邊 賢一
〃	〃	下沼新田甲 121 番地	松井 俊一
監事	〃	中野中甲 1566 番地	大久保 廣司
〃	〃	横山甲 2116 番地	大久保 茂男
〃	〃	真野代新田乙 262 番地	深谷 幸夫
	退任年月日	平成27年6月30日	

## ◎新潟県告示第1003号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、佐渡市の新穂村土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成27年7月17日

新潟県佐渡地域振興局長

1	就任		
理事	佐渡市下新穂 131 番地 3	森田 義人	(理事長)
〃	〃	新穂長畝 1024 番地 3	菊池 満夫
〃	〃	新穂北方 511 番地	原田 清一
〃	〃	新穂青木 1065 番地 1	土屋 正起
〃	〃	下新穂 229 番地 4	近藤 健一郎
	就任年月日	平成 27 年 7 月 7 日	
2	退任		
理事	佐渡市新穂北方 1058 番地 1	相田 邦夫	(理事長)
〃	〃	下新穂 131 番地 3	森田 義人
〃	〃	新穂長畝 1024 番地 3	菊池 満夫
〃	〃	新穂青木 1154 番地 1	川上 克巳
〃	〃	下新穂 180 番地 2	松田 好成
	退任年月日	平成 27 年 7 月 6 日	

## ◎新潟県告示第1004号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所総務課において縦覧に供する。

平成27年7月17日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1	道路の種類	県道
2	路線名	中ノ沢内川線

## 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
東蒲原郡阿賀町上島字若ヶ沢 3941 番から	新	16.2～22.7メートル	42.6メートル
同郡同町上島字若ヶ沢3941番まで	旧	16.2～21.0メートル	42.6メートル

## ◎新潟県告示第1005号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所総務課において縦覧に供する。

平成27年7月17日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 路線名 県道 中ノ沢内川線
- 2 供用開始の区間  
東蒲原郡阿賀町上島字若ヶ沢3941番から同郡同町上島字若ヶ沢3941番まで
- 3 供用開始の期日 平成27年7月17日

## ◎新潟県告示第1006号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年7月17日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 350号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
佐渡市上横山字西1037番1から	新	10.8～19.6メートル	666.7メートル
同市三瀬川字野田141番1まで	旧	9.7～19.6メートル	666.3メートル

## ◎新潟県告示第1007号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年7月17日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 路線名 一般国道 350号
- 2 供用開始の区間  
佐渡市上横山字西1037番1から同市三瀬川字野田141番1まで
- 3 供用開始の期日 平成27年7月17日

## ◎新潟県告示第1008号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成27年7月17日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 変更に係わる都市計画の種類  
長岡都市計画用途地域（長岡市決定）
- 2 縦覧の場所  
新潟県土木部都市局都市政策課

## ◎新潟県告示第1009号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成27年7月17日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 変更に係わる都市計画の種類  
長岡都市計画高度地区（長岡市決定）
- 2 縦覧の場所  
新潟県土木部都市局都市政策課

## ◎新潟県告示第1010号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成27年7月17日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 変更に係わる都市計画の種類及び名称
  - ・種類 長岡都市計画地区計画（長岡市決定）
  - ・名称 西部丘陵東地区地区計画
- 2 縦覧の場所  
新潟県土木部都市局都市政策課

## ◎新潟県告示第1011号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成27年7月17日

新潟県新発田地域振興局長

- 1 指定道路の種類  
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日  
平成27年7月3日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
村上市塩町5384番3の内、5384番4の内、5384番5の内、5384番6の内、5385番3の内、5385番12の内	5.77	47.70

## ◎新潟県告示第1012号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成27年7月17日

新潟県三条地域振興局長

- 1 指定道路の種類  
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日  
平成27年7月6日



## 3 指定道路の位置等

位 置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
燕市秋葉町四丁目5344番の内、 5408番1の内	5.90	54.14

病院局管理規程

新潟県病院局管理規程第18号

新潟県病院局財務規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成27年7月17日

新潟県病院事業管理者 若月 道秀

新潟県病院局財務規程の一部を改正する規程

新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p>(長期継続契約を締結することができる契約)</p> <p><b>第183条の2</b> 長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成17年新潟県条例第40号)第1条に規定する企業管理規程で定める契約は、次に掲げる契約とする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 次に掲げる役務(年間を通じて当該役務の提供を受ける必要があるものに限る。)の提供に係る契約</p> <p>ア 庁舎等の警備業務、清掃業務その他の管理業務</p> <p>イ～エ (略)</p> <p>オ <u>診療材料調達等支援業務</u></p> <p>カ <u>第1号(カを除く。)の物品の借上げに係る契約に伴う保守管理業務</u></p> <p>(3) その他病院局長が必要と認める契約</p>	<p>(長期継続契約を締結することができる契約)</p> <p><b>第183条の2</b> 長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成17年新潟県条例第40号)第1条に規定する企業管理規程で定める契約は、次に掲げる契約とする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 次に掲げる役務(年間を通じて当該役務の提供を受ける必要があるものに限る。)の提供に係る契約</p> <p>ア 庁舎の警備業務、清掃業務その他の管理業務</p> <p>イ～エ (略)</p> <p>(3) その他病院局長が必要と認める契約</p>

附 則

この規程は、平成27年7月17日から施行する。

病院局公告

特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について落札者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成7年新潟県病院局管理規程第17号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成27年7月17日

新潟県立中央病院長 矢澤 正知

- 1 調達物品及び数量  
多目的X線TV撮影装置 2式
- 2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び住所  
新潟県立中央病院  
新潟県上越市新南町205番地
- 3 調達方法  
購入等
- 4 契約方法  
一般競争入札
- 5 落札決定日  
平成27年6月18日
- 6 落札者の氏名及び住所  
東芝メディカルシステムズ株式会社新潟支店

新潟県新潟市中央区上大川前通一番町154番

- 7 落札価格  
67,500,000 円
- 8 入札公告日  
平成27年6月2日
- 9 落札方式  
最低価格

#### 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、解析機能付心電計について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成27年7月17日

新潟県立柿崎病院長 藤森 勝也

- 1 入札に付する事項
  - (1) 購入等件名及び数量  
解析機能付心電計 1式
  - (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書による。
  - (3) 納入期限  
平成27年10月30日（金）
  - (4) 納入場所  
新潟県立柿崎病院
  - (5) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 指名停止期間中の者でないこと。
  - (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
  - (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
  - (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所等
  - (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
郵便番号 949-3216  
新潟県上越市柿崎区柿崎6412番地1  
新潟県立柿崎病院経営課  
電話番号 025-536-3131 内線113
  - (2) 入札説明書の交付方法  
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
  - (3) 応札仕様書の提出期限  
平成27年7月27日（月）午後4時00分
- 4 入札、開札の日時及び場所  
平成27年8月4日（火）午後1時30分  
新潟県立柿崎病院 リハビリ室3
- 5 その他
  - (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立柿崎病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

② 詳細は入札説明書による。

## 選挙管理委員会告示

### ◎新潟県選挙管理委員会告示第60号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、平成27年4月1日以後政治活動（選挙運動を含む。）のために、寄附を受け、又は支出をすることができなくなった政治団体は、次のとおりである。

平成27年7月17日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

## その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
相田豊を励ます会	相田孝助	佐々木第五郎	五泉市村松乙45-3
阿部俊夫後援会	野沢和久	山田良夫	南魚沼市君帰859
阿部周夫後援会	太田博	太田庸子	五泉市寺沢5-6-1
井上慶輔後援会	早川義雄	井上満夫	見附市新潟町673番地1
五十嵐茂昭後援会	五十嵐茂昭	五十嵐茂昭	魚沼市千溝2207番地8
井上智明後援会	清塚清	上村光男	南魚沼市一村尾280-5
えいじま義雄育てる会	丸山辰雄	永島賢司	上越市幸町3-4
えいじま義雄後援会	永島義雄	永島昭夫	上越市幸町3-4
岡山紘一郎後援会	岡山紘一郎	佐野弘樹	妙高市大字田切218
大滝久志後援会	岩佐博宣	大滝広明	村上市大字北中831番地
大滝くによし後援会	菅原哲治	大滝利枝子	村上市大字山熊田126-2
小野清一郎後援会	石澤兼二	中澤勝	新潟市南区白根日の出町9-18
大平恭児後援会	住安孝夫	井上信行	魚沼市四日町198-6
かろう後援会	風間國雄	平沢一浩	長岡市悠久町3-741
上村きよたか後援会	高野榮司	上村等	南魚沼郡湯沢町湯沢4-4-9
風間健一後援会	佐藤勝太郎	山賀淳	小千谷市城内1丁目14番地5号
警察改革党	多賀豊	多賀豊	西蒲原郡弥彦村大字上泉1891
腰越晃後援会	中沢正春	高村俊雄	南魚沼市大字五郎丸321
近藤基博後援会	近藤基博	大島常三郎	新潟市中央区沼垂東4丁目5-8
小林よしあきと歩む会	玉野寛	村井良次	新潟市西区松海が丘1-13-3
佐藤秀夫後援会	佐藤和広	佐藤和子	胎内市黒川1403
佐藤友之後援会	佐藤友之	佐藤美優	岩船郡関川村大字高田1788
佐藤善甫後援会	長谷川之弥	佐藤善右衛門	新潟市秋葉区山谷町2丁目23番15号吉伝ビル2F
俊風会	中澤俊一	中澤みや子	南魚沼市寺尾804番地2
政経同友会	田村清	伊藤久雄	新潟市西区小針が丘1番51号山新ビル内
田村清後援会	山崎昇	田村一直	新潟市西区小針が丘1番51号山新ビル2階
高橋いくお後援会	林寿一郎	富所清治	南魚沼市君沢698番地
竹内いさお後援会	伊藤豊彦	石塚里士	新潟市西蒲区巻甲3130-1
田中ともゆき後援会 (設立届出年月日 23.8.18)	田中真佐人	吉田哲也	北蒲原郡聖籠町大字二本松1862-1
高橋いわお後援会	富井松一	井口智裕	南魚沼郡湯沢町大字湯沢923番地
土田俊人後援会	土田俊人	梅田一則	三条市大字東光寺3671番地
遠田延雄後援会	遠田延雄	上村洋治	十日町市川治845番地
永井たくみ後援会(通称拓越会)	腰越一秋	高野友香	南魚沼市六日町671-2メゾンイマイ2号
新津政経研究会	目黒正文	林政由	新潟市秋葉区新津本町2-6-20
新潟健勝会	池田勲	泉井浩治	新潟市東区東明2丁目1番4号
日本共産党木島しょうじ後援会	木島祥司	服部耕一	長岡市神田町3-1-3
林たつお後援会	山口弘司	川瀬清	上越市木田1丁目8番29号
長谷川政弘後援会	長谷川政弘	波多寸子	五泉市清瀬50番地
堀常正後援会	堀常勇	宮沢チエ光	北蒲原郡聖籠町大字網代浜1817
星謙一後援会	星幸平	星みき子	魚沼市宇津野155番地
ほんま清人後援会	佐藤寅蔵	本間律子	村上市南町2丁目12番17号
松川キヌヨ後援会	友野博	金安一義	長岡市宮原1-7-14
丸山よしろう後援会	若林強	玉木和行	燕市大字横田12385番地1
緑・にいがた	中山均	高見優	新潟市西区真砂1-21-46
宮島信人後援会	小嶋俊文	宮島正	新発田市岡島245
宮田俊之パートナーズクラブ	安達増樹	阿部将弘	南魚沼市塩沢165番地1
村上愛郷会	尾形修平	尾形貴子	村上市泉町3番25号
目黒正文後援会	林政由	箱岩恒利	新潟市秋葉区新津本町2-6-20
山田まさる後援会	山口博文	山田勝	南魚沼市九日町2920番地

公安委員会規則

新潟県公安委員会規則第12号

新潟県道路交通法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成27年7月17日

新潟県公安委員会

委員長 小川 和明

新潟県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

新潟県道路交通法施行細則（昭和39年新潟県公安委員会規則第15号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改 正 後	改 正 前
<p>(運転者の遵守事項)</p> <p><b>第12条</b> 法第71条第6号の規定に基づき、車両等の運転者が遵守しなければならない事項を次の各号に掲げるとおり定める。</p> <p>(1)～(8) (略)</p> <p>(9) 普通自動二輪車（原動機の大きさが、総排気量については0.125リットル以下、定格出力については1.00キロワット以下のものに限る。）又は原動機付自転車（<u>法第77条第1項の規定による許可を受けて行う搭乗型移動支援ロボットの公道実証実験において使用されるものを除く。</u>）（以下この号において「原動機付自転車等」という。）を運転するときは、市町村（特別区を含む。）の条例で定めるところにより当該原動機付自転車等に取り付けることとされている標識及び当該標識に記載された番号を当該原動機付自転車等の後面に見やすいように表示すること。</p> <p>(10) (略)</p> <p>(道路使用の許可)</p> <p><b>第14条</b> 法第77条第1項第4号の規定に基づき、警察署長の許可を受けなければならない行為を次の各号に掲げるとおり定める。ただし、公職選挙法（昭和25年法律第100号）に基づく選挙運動又は選挙運動期間中における政治活動のために行うものについては、この限りでない。</p> <p>(1)～(9) (略)</p> <p>(10) 道路において、ロボットの移動を伴う実証実験又は人の移動の用に供するロボットの<u>実証実験</u>をすること。</p> <p>2 (略)</p>	<p>(運転者の遵守事項)</p> <p><b>第12条</b> 法第71条第6号の規定に基づき、車両等の運転者が遵守しなければならない事項を次の各号に掲げるとおり定める。</p> <p>(1)～(8) (略)</p> <p>(9) 普通自動二輪車（原動機の大きさが、総排気量については0.125リットル以下、定格出力については1.00キロワット以下のものに限る。）又は原動機付自転車（以下この号において「原動機付自転車等」という。）を運転するときは、市町村（特別区を含む。）の条例で定めるところにより当該原動機付自転車等に取り付けることとされている標識及び当該標識に記載された番号を当該原動機付自転車等の後面に見やすいように表示すること。</p> <p>(10) (略)</p> <p>(道路使用の許可)</p> <p><b>第14条</b> 法第77条第1項第4号の規定に基づき、警察署長の許可を受けなければならない行為を次の各号に掲げるとおり定める。ただし、公職選挙法（昭和25年法律第100号）に基づく選挙運動又は選挙運動期間中における政治活動のために行うものについては、この限りでない。</p> <p>(1)～(9) (略)</p> <p>(10) 道路において、ロボットの移動を伴う実証実験をすること。</p> <p>2 (略)</p>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。